

常任委員会 の活動

総務 常任委員会

消防施設の補助金

◎各集落の消防ポンプ・消防器庫・ホースなどの補助率を変更するのか。

▲現在の補助率は3/4以内であるが、1/2以内に変更する。制度改正から10年経過したので、自主防災組織への優遇措置を廃止する。

総務課

公有財産の払い下げ

◎町有地、管理地など有効利用の希望があればどうしているか。

▲令和元年度、水路・道路・保安林など個人・民間が有効利用したいと望まれた支障のない土地について、5件を払い下げた。

財務課

公金運用

◎基金など公金の安全かつ効率的運用は。

▲一定のルールを定め、安全な債券などで運用し、ルールに沿って売却するなどし、適正な管理および有利な資金運用をはかっている。

会計課

旧奈和地内の土砂崩れ現場



集中豪雨による土砂崩れ

6月8,10,12日の3日間、所管する各課から、補正予算や特徴的な案件につき説明を受けた。

現地視察では旧奈和地内の土砂崩れ現場、こうれい上屋付多目的広場や、リノベーション補助金を活用し移転したアマゾンラテルナ(BIKAIの2階)を視察した。

税の猶予・減免

◎新型コロナウイルス対策の税制措置を知りたい。

▲収入が大幅に減少し納付が困難と認められる場合、各税に徴収猶予・減免などの特例がある。税務課に相談を。

税務課

令和元年の所得の状況は

◎町民税が賦課されたが、昨年の町民の所得状況は。

▲前年に比べ農業所得・不動産所得・営業所得・給与所得が減少し、年金所得は増加した。町民税の調定額は約600万円の減少だった。

税務課

コロナ対処者の手当

◎新型コロナウイルス感染者に対処した職員の手当ては。

▲患者などに接する職員などに支給される。日額3~4000円で特殊勤務手当の条例変更が必要である。

総務課